

## 2018年 村尾事務所ニュース

村尾経営労務研究所・高松北部労務協会  
特定行政書士・特定社会保険労務士・労務調査士®  
高松市中央町8-10 TEL087-835-1477 FAX835-1496  
http://muraio-company.sakura.ne.jp/



官庁申請代行・人事労務 ～頑張る企業支援～  
■ 社保・劳保・産廃・建設許可、入札指名願、経営審査  
各種助成金申請など官庁申請手続  
■ 就業規則等諸規程の整備、人事・労務諸制度、給与計算  
■ 労働紛争解決手続代理 ■ 行政不服申立、告訴、告発  
■ 労務トラブル未然防止点検 ■ 監督署是正勧告対応

平成30年1月1日号

### 中途採用 前職との関係

**他**社に勤めていた人（特に同業）を採用する際に、注意しなければならないことがいくつかあります。

#### ■ 第三者提供のための同意 ■

中途採用者の前職の会社に対して、担当業務や退職理由等の情報を問い合わせることは可能ですが、これらは個人情報にあたるため、厚労省が作成した「雇用管理分野における個人情報保護に関するガイドライン」に「退職者の転職先又は転職予定先に対し当該退職者の個人情報を提供することは第三者提供に該当するため、あらかじめ本人の同意を得なければなりません」にあるように、あらかじめ本人の同意を得ておく必要があるでしょう。

一方で、労働基準法第22条により中途採用者が前職企業へ「退職証明書」の交付を求めることができます。退職時証明の記載事項は、次の5項目です。①使用期間、②業務の種類、③その事業における地位、④賃金、⑤退職の事由（解雇の場合は、その理由を含む）。人柄については、この5項目に該当しないので、回答を求めることはできません。退職証明書の請求権は、退職してから2年を経過すると時効で消滅します。



#### ■ 転職者の転職元との契約関係 ■

転職者が転職先へ持ち込む情報が「悪意または重大な過失」であれば、不正競争防止法上の責任が生じる可能性がありますので、「悪意または重大な過失」がないように工夫する必要があります。具体的には、転職者の退職時に秘密保持契約義務や競業禁止義務がないかを確認し、また、転職元企業へも退職時の誓約書の有無について問い合わせることも必要かもしれません。加えて、トラブルを回避する方法として、①自社の業務に従事するにあたり転職元の情報を用いない、②他社において完成させた職務発明等の自社名義での出願をさせない、③自社で就業するに当たり、不都合が生じる競業禁止義務がないこと等を記載した誓約書を提出させる、④一定期間前職と関係性の薄い業務に従事させる、などの対策が考えられます。不正競争防止法に違反している場合は、転職元から差し止め請求や損害賠償請求を受ける場合があります。

### 事前承認制と残業時間の関係

**厚**労省がまとめた平成29年版過労死等防止対策白書では、残業時の手続きが残業時間の長さやメンタルヘルスに影響を与えている実態を明らかにしています。残業時の手続きと1週間当たりの残業時間の関係をみると、本人の意思や所属長の指示に係らず残業が恒常的にある人に比べ、本人が事前申請し所属長の承認制とするケースでは3.02時間短く、所属長が指示した場合のみ残業を認めるケースで3.95時間短くなっています。更に、事前承認制の場合は、メンタルヘルス状態の良好化にもつながっているとされています。また、適正な労働時間の把握も残業の減少に効果があるとしており、残業時間が正確に把握されている人は、把握されていない人と比べ、週に6.13時間も短くなっています。

#### 離職理由「労働時間が長い」

**労**働政策研究・研修機構は「第4回若者のワークスタイル調査」の結果を発表しました。その中で、新卒正社員として就職した者の離職理由の調査では、次の順となっています。男性：①労働時間（残業を含む）が長い、②他にやりたいことがあった、③給与に不満、女性：①労働時間（残業を含む）が長い、②健康上、家庭の事情・結婚・出産、③人間関係がよくない。2001年の調査では、男性の1位は「仕事が自分に合わない、つまらない」、女性の1位は「健康上、家庭の事情・結婚・出産」となりましたが、今回は、男女とも「労働時間（残業を含む）が長い」が1位となっています。人材確保・定着の上での課題かもしれません。

### NEWS ダイジェスト

- **賃上げ企業に法人税減税検討**  
政府は、来年の春季労使交渉をめぐり「3%の賃上げの実現」を経済界に要請した。政府は今後、賃上げの後押し策として3%程度の賃上げを実現した企業を対象に、法人税の実効税率を25%程度（現在は29.97%）とすることなどを検討。

喪中につき新年のご挨拶  
ご遠慮申し上げます。  
本年も一層のご交誼の程お願い  
申し上げます。